

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)



中小企業海外ビジネス
人材育成塾
現地法人経営
講座

2023年度

「中小企業海外ビジネス人材育成塾・現法経営」

(現地法人経営講座)

募集要項

2023年4月

ジェトロ海外ビジネス人材育成課

募集要項 – 2023年度「中小企業海外ビジネス人材育成塾・現法経営」（現地法人経営講座） –

応募要件	<ol style="list-style-type: none">1. 日本の中小企業※の社員であり、申込日から研修終了時まで日本に居住していること。 ※中小企業基本法第2条に規定する中小企業またはその連携体。但し、資本金・出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される企業、または直近過去3事業年度の課税所得額の平均が15億円以上の企業は除く。2. 海外現地法人の経営者または経営幹部として、本講座修了後、2年以内に赴任する社員であること。3. 赴任先がアジア地域に所在する製造業の現地法人であること。4. 受講に必要なPC（PowerPointファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされている）、ヘッド（イヤ）ホン、マイク、カメラ（PC内蔵のもので可）及びインターネット環境の準備ができること。5. 全てのプログラムに（Day1～Day5）に全日程参加できること。6. 過去に「中小企業海外ビジネス人材育成塾（現地法人経営講座）」に参加していないこと。7. 受講期間中および終了後にジェトロが実施するアンケート・ヒアリングに協力できること。
募集参加者数	各コース16～20名程度（1社につき最大2名。但し、申込数が定員を上回る場合は1社につき1名とします。） 申込先着順に審査を行い、参加者を決定します。
参加費	無料 ※但し、プロバイダー料金、通信費については参加者の自己負担になります。
主催・運営	ジェトロ 海外ビジネス人材育成課